

(公財) 日教弘 教育文化事業
愛知支部「元気いっぱい あいちっ子事業」募集要項

「元気いっぱい あいちっ子事業」は、愛知県内の園児・児童・生徒の心と体の健やかな育成と学校(園)の環境整備に寄与する教育活動に対して助成を行う事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 愛知支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

各種ボールの給付を通して子どもたちに運動する機会を提供し、体力の向上と健康増進に資するとともに、学校教育の向上発展に寄与する教育活動を助成します。

(2) 募集対象

愛知県内の国公立の、幼稚園（認定こども園）、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校・盲学校・聾学校

(3) 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年5月7日（木）

(4) スケジュール

令和8年5月7日（木）申請書の提出締切

5月中旬 選考

5月下旬 採否結果の通知

9月下旬 ボールの給付

令和9年1月29日（金）成果報告書の提出締切

※申請校には、ボールの配送日が確定した時点で、学校代表メールで配送日をお伝えします。

(5) 応募方法

令和8年度も「元気いっぱい あいちっ子事業」と「本に親しむ あいちっ子事業」については、どちらかの事業を選択しての申請となります。

① 申請手続き

ア 当支部ホームページ (<https://www.nikyoko.or.jp/company/aichi/index.html>) から「電子申請・報告システム」に進み、メニュー画面から<教育文化事業>「元気いっぱい あいちっ子事業」の「申請」を選んでください。

イ 入力画面で必要事項を入力してください。

ウ 校(園)長の決裁後、「校長決裁欄」にチェックを入れて「申請」ボタンをクリックしてください。

なお、「申請書ダウンロード」ボタンをクリックして「申請書」を印刷することができます。校長決裁や文書保存等にご利用ください。

※「電子申請・報告システム」の操作マニュアルは、当支部ホームページのトップページからダウンロードできます。

② 申請締切

申請の締切は令和8年5月7日（木）とします。締切後は「電子申請・報告システム」への入力ができなくなります。

<個人情報の取り扱いについて>

- ・申請内容に入力された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請内容に入力された学校(園)名、助成内容をホームページ、機関誌等で公表できるものとします。

3 助成内容

以下の中からいずれか1種を給付します。希望のものを選んで、申請してください。

なお、参考にある対象校の校種に関わらず、どれでも申請できます。

- (1) ソフトバレーボール（円周64cm 約150g） 4球
- (2) 風船バレーボール（直径80cm） 5球・（直径40cm） 5球 計10球、鈴2個
※参考(1)(2)の対象：幼稚園（認定こども園）、特別支援学校
- (3) ドッジボール（円周62cm 160g 2号） 3球
- (4) 小学校用サッカーボール（人工皮革 4号） 3球
- (5) ドッジビー（27cm 75g） 3枚
- (6) タグラグビーボール（人工皮革 4号） 3球
※参考(3)～(6)の対象：小学校、義務教育学校、特別支援学校
- (7) 中学校用サッカーボール（人工皮革 5号） 3球
- (8) ハンドボール（中学校スポーツテスト用2号） 3球
- (9) アルティメットディスク〔フリスビー〕（27cm 175g） 3枚
※参考(6)～(9)の対象：中学校、義務教育学校、特別支援学校
- (10) フロアバレーボール（別注品） 2球
※参考(10)の対象：盲学校

4 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘愛知支部教育振興事業選考委員会の選考後、愛知支部幹事会の議を経て支部長が助成対象を決定します。
- ② 5月下旬に当支部ホームページにて助成対象校(園)を公表するとともに、応募校に結果を通知します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

給付されるボールを活用し、子どもたちの心と体の健やかな育成やよりよい集団づくりをめざし、学校(園)運営をすすめていること。

5 助成対象校(園)の義務等

助成対象の校(園)は、「成果報告」を下記の手順に従って令和9年1月29日（金）までに当支部宛に報告してください。なお、「成果報告」の内容は、当支部が公表できるものとします。

- (1) 当支部ホームページから「電子申請・報告システム」に進み、メニュー画面から<教育文化事業>「元気いっぱい あいちっ子事業」の「報告」を選んでください。
- (2) 入力画面で必要事項を入力してください。

- (3) 校(園)長の決裁後、「校長決裁欄」にチェックを入れて「報告」ボタンをクリックしてください。

なお、「報告書ダウンロード」ボタンをクリックして「成果報告書」を印刷することができます。校長決裁や文書保存等にご利用ください。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また、ホームページや広報誌等において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

7 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部

〒460-0004

名古屋市中区新栄町二丁目4番地 坂種栄ビル4階

「元気いっぱい あいちっ子事業」担当 橋本 新

TEL : 052-951-3453

E-mail : aichi@nikkyoko.or.jp

URL : <https://www.nikkyoko.or.jp/company/aichi/index.html>